

# ボランティア活動の変遷（年表）

**震災前**

- 【**県民運動の推進**】 昭和 30 年代～ 時代の課題や県民生活の変化等を踏まえた運動を展開
- 【**社会福祉協議会**】 昭和 37 年～ 県内全域に、現在のボランティアセンターの前身となる「善意銀行」を設置  
昭和 45 年「県ボランティアセンター」開設、昭和 58 年までに全市町社協に「ボランティアセンター」を開設
- 【**兵庫県ボランティア協会**】 昭和 42 年～「ボランティア協会兵庫ビューロー」を前身とし、地域福祉を推進するために活動
- 【**コープこうべ**】 昭和 37 年～助け合いと奉仕の福祉ボランティア「ともしびグループ」 昭和 58 年～コープくらしの助け合いの会
- 【**神戸ライフ・ケア協会**】 昭和 57 年～全国に先駆けてボランティアが有料で家事援助を行う有償ボランティアを実施

**阪神・淡路大震災** 平成7年1月17日5時46分(マグニチュード7.3 死者6,434名 全壊104,906棟・半壊144,272棟)

震災直後より全国から数多くのボランティアが駆け付けた(震災後1カ月1日平均2万人、震災後1年間137万7千人)

- ・学生や社会人等それまでボランティアの経験がなかった人が多数参加した
- ・災害時にボランティアの存在が欠かせないものとなった
- ・復興の取組みを契機に多くのボランティアグループやNPO法人が生まれた
- ・自助、公助に加え、共助(互助)の大切さが改めて認識されるようになった

**ボランティア元年**

## 【阪神・淡路大震災後の主な動き】

■法・条例の整備等 ●県・県社協等の取組 □民間の取組 ◎県・県社協等が関わった主な災害 ○その他の出来事

	兵庫県内	全 国
<b>緊急復興対応期</b>	平成6年度 (1995.1~1995.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県災害対策総合本部に「ボランティア推進班」設置(1月) [県・県社協職員合同で組織]</li> <li>● 県社協「震災対策プロジェクト」を設置し、ボランティアに対応(1月) &lt;被災10市10町でボランティアを受入&gt;</li> <li>□ 「阪神大震災地元NGO救援連絡会議」設立(1月)</li> <li>● 被災地外社協がブロックごとに被災地社協を応援(2~3月末)</li> <li>□ 「西宮ボランティアネットワーク」設立(2月)</li> <li>● 「震災復興総合相談センター」開設(3月~平成17年)</li> </ul>	○ 大阪府社協内に「社会福祉関係者兵庫県南部地震救援災害対策本部」設置(1~3月)
<b>復旧期</b>	平成7年度 (1995.4~1996.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「<b>阪神・淡路大震災復興基金</b>」設立(4月) [基金によるボランティア活動支援開始(平成16年度まで)]</li> <li>● 復興計画(ひょうごフェニックス計画)策定(7月)</li> <li>● 「被災者復興支援会議」発足(7月)</li> <li>● 県社協「学生ボランティアセンター」開設(8~9月)</li> <li>□ 「阪神・淡路ルネサンスファンド(HAR基金)」設立(9月~平成12年)</li> <li>□ 「コープともしびボランティア振興財団」設立(2月)</li> </ul>	■ 「 <b>防災基本計画</b> 」修正(7月) [ボランティアの受け入れ等に関する項目が設けられる] ■ 「 <b>災害対策基本法</b> 」改正(12月) [ボランティアという言葉初めて法律に明記] ■ 「 <b>防災とボランティアの日(1/17)及び「同週間(1/15~1/21)」制定に関する閣議決定</b> (12月)
	平成8年度 (1996.4~1997.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「神戸復興塾」設立(4月)</li> <li>□ 「阪神・淡路コミュニティ基金」設立(5月~平成11年)</li> <li>● 「フェニックスプラザ(阪神・淡路大震災復興支援館)」開設(7月)</li> <li>□ 「阪神・淡路まちづくり支援機構」設立(9月)</li> <li>● 「生活復興県民ネット」発足(10月)</li> <li>◎ ロシアタンカー重油流出事故(1月日本海沿岸)[ボランティア派遣]</li> </ul>	
	平成9年度 (1997.4~1998.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ボランティア活動支援センター(仮称)構想」策定(8月)</li> </ul>	
<b>復興期</b>	平成10年度 (1998.4~1999.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「<b>生活復興NPO情報プラザ</b>」開設(4月)</li> <li>■ 「<b>県民ボランティア活動の促進等に関する条例</b>」施行(12月)</li> <li>● 「ボランティア活動支援センター(仮称)基本計画」策定(3月)</li> </ul>	■ 「被災者生活再建支援法」施行(11月) ■ 「 <b>特定非営利活動促進法(NPO法)</b> 」施行(12月)
	平成11年度 (1999.4~2000.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>兵庫県第一号のNPO法人認証</b>(4月)</li> <li>○ 県内の災害復興公営住宅がすべて完成(5月)</li> <li>● 「<b>NPOと行政の生活復興会議</b>」発足(6月) [平成13年「NPOと行政の協働会議」に改組]</li> <li>○ 仮設住宅入居者解消(1月)</li> <li>□ 「NPO法人しみん基金・KOBÉ」設立(1月)</li> </ul>	◎ 有珠山噴火災害(3月) [職員派遣]

■法・条例の整備等 ●県・県社協等の取組 □民間の取組 ◎県・県社協等が関わった主な災害 ○その他の出来事

	兵庫県内	全 国	
復興期	平成 12 年度 (2000.4~2001.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「生きがいしごとサポートセンター」開設(10 月)</li> <li>■「<b>県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針</b>」策定 (11 月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「介護保険法」施行(4 月)</li> <li>□共同募金会「災害等準備金制度」を創設(6 月)</li> <li>◎鳥取県西部地震(10 月) [職員派遣]</li> </ul>
	平成 13 年度 (2001.4~2002.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「まちの保健室」開設(4 月)</li> <li>○被災 10 市 10 町推計人口が震災前を上回る(11 月)</li> <li>●<b>近畿ブロック府県・指定都市社協「災害時の相互支援に関する協定」締結(12 月)</b></li> <li>□「ひょうご市民活動協議会(HYOGON)」設立(2 月)</li> <li>●「災害ボランティア活動支援指針」策定(3 月)</li> </ul>	
	平成 14 年度 (2002.4~2003.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「人と防災未来センター」オープン(4 月)</li> <li>●<b>「ひょうごボランティア基金」創設 (4 月)</b> [基金による活動資金支援開始]</li> <li>●<b>「ひょうごボランティアプラザ」開設 (6 月)</b> [設置]兵庫県 [管理運営]兵庫県社協</li> </ul>	○完全学校週 5 日制実施(4 月)
	平成 15 年度 (2003.4~2004.3)	■ <b>「県民の参画と協働の推進に関する条例」施行(4 月)</b>	
	平成 16 年度 (2004.4~2005.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎台風 23 号災害(10 月 但馬・淡路地域) [職員・バス派遣]</li> <li>○国連防災世界会議を神戸市で開催(1 月) [「兵庫行動枠組」策定]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「改正被災者生活再建支援法」施行(4 月)</li> <li>◎中越地震(10 月) [職員派遣]</li> </ul>
	平成 17 年度 (2005.4~2006.3)	●「住宅再建共済制度」(フェニックス共済)運用開始(9 月)	■「個人情報保護に関する法律」施行(4 月)
	平成 18 年度 (2006.4~2007.3)	● <b>「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」設置 (9 月)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「障害者自立支援法」施行(4 月)</li> <li>◎能登半島地震(3 月) [職員派遣]</li> </ul>
	平成 19 年度 (2007.4~2008.3)	● <b>「兵庫県地域防災計画」修正(3 月)</b> [災害ボランティア活動支援体制の充実]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎中越沖地震(7 月) [職員派遣]</li> <li>■「改正被災者生活再建支援法」施行(12 月)</li> </ul>
	平成 20 年度 (2008.4~2009.3)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○リーマンショック(9 月)</li> <li>■「公益法人制度改革 3 法案」施行(12 月)</li> </ul>
	平成 21 年度 (2009.4~2010.3)	◎台風 9 号災害(8 月 西播磨・但馬地域) [職員・バス派遣]	
	平成 22 年度 (2010.4~2011.3)		◎ <b>東日本大震災(3 月)</b> [職員・バス派遣]*継続中
	平成 23 年度 (2011.4~2012.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>[閉所後、ひょうごボランティアプラザに「東日本大震災ボランティア・インフォメーションセンター兵庫」開設(5 月)] ←</li> <li>◎台風 15 号災害(9 月 淡路地域) [職員・バス派遣]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[東北自動車道に「ボランティア・インフォメーションセンター」開設 (4~5 月)]</li> <li>◎和歌山県豪雨災害(9 月 和歌山県) [職員・バス派遣]</li> </ul>
	平成 24 年度 (2012.4~2013.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>県社協・県内市町社協「災害時の相互支援要綱」施行(8 月)</b></li> <li>■<b>「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」及び「兵庫県税条例」の改正・施行(3 月)</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>「特定非営利活動促進法(NPO 法)改正・施行(4 月)</b></li> <li>◎九州北部豪雨災害(7 月) [バス派遣]</li> </ul>
	平成 25 年度 (2013.4~2014.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎淡路島地震(4 月) [先遣隊派遣]</li> <li>□「ひょうごコミュニティ財団(共感寄付)」設立(6 月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「災害対策基本法」改正(6 月) [地方公共団体とボランティアの連携を規定]</li> <li>◎山口県豪雨災害(8 月) [バス派遣]</li> <li>◎京都府豪雨災害(9 月) [職員・バス派遣]</li> <li>◎徳島県豪雨災害(8 月) [職員・バス派遣]</li> </ul>
平成 26 年度 (2014.4~2015.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎丹波豪雨災害(8 月 丹波市) [職員・バス派遣]</li> <li>●<b>ひょうごボランティアプラザ・JC 近畿地区兵庫ブロック「災害時を想定した相互協力に関する協定」締結(9 月)</b></li> </ul>	◎徳島県豪雨災害(8 月) [職員・バス派遣]	